

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【事業年度】 第53期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋正光

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部経理課長 木暮恵介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部経理課長 木暮恵介

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店
（東京都江東区亀戸四丁目25番8号第二川村ビル）
第一カッター興業株式会社 千葉営業所
（千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24）
第一カッター興業株式会社 さいたま営業所
（埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	12,857,204	12,840,827	16,283,654	14,871,802	17,440,076
経常利益 (千円)	1,780,934	1,473,313	2,263,436	1,843,825	2,482,784
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,115,658	990,438	1,487,655	1,251,051	1,523,817
包括利益 (千円)	1,167,733	1,006,678	1,576,045	1,277,738	1,634,762
純資産額 (千円)	7,396,636	8,333,458	9,822,659	10,956,318	12,548,502
総資産額 (千円)	9,737,364	10,597,082	12,707,617	13,304,998	15,533,540
1株当たり純資産額 (円)	1,252.98	1,413.05	1,659.36	1,853.35	2,104.74
1株当たり当期純利益 (円)	196.01	174.01	261.37	219.80	267.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	75.9	74.3	79.3	77.1
自己資本利益率 (%)	16.9	13.1	17.0	12.5	13.5
株価収益率 (倍)	5.0	6.4	10.0	8.0	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,354,160	913,377	2,224,813	1,231,019	2,515,215
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	825,047	594,321	622,611	649,109	1,699,666
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,134	113,279	140,935	179,193	198,167
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,628,931	3,834,708	5,295,974	5,698,691	6,316,072
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	431 (113)	456 (104)	480 (122)	501 (120)	568 (141)

- (注) 1. 消費税等の会計処理につきましては税抜処理としております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。
4. 第53期における従業員数の増加は、主として株式会社アシレの株式を取得し、連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
完成工事高 (千円)	10,101,129	10,011,902	11,839,856	10,851,217	11,876,254
経常利益 (千円)	1,372,254	1,233,645	1,630,951	1,482,334	1,673,794
当期純利益 (千円)	909,708	857,090	1,153,701	1,032,512	1,146,367
資本金 (千円)	470,300	470,300	470,300	470,300	470,300
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	6,575,192	7,363,406	8,430,852	9,312,497	10,327,209
総資産額 (千円)	8,167,378	8,988,346	10,302,115	10,977,645	12,056,010
1株当たり純資産額 (円)	1,145.56	1,282.88	1,468.87	1,622.48	1,799.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 ()	15.00 ()	25.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	158.49	149.33	201.00	179.89	199.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	81.9	81.8	84.8	85.7
自己資本利益率 (%)	14.8	12.3	14.6	11.6	11.7
株価収益率 (倍)	6.1	7.5	13.0	9.7	12.1
配当性向 (%)	7.6	10.0	12.4	11.1	12.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	336 (77)	347 (73)	359 (79)	364 (78)	390 (78)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	89.0 (78.0)	103.4 (103.2)	240.6 (113.2)	164.6 (103.8)	226.7 (107.1)
最高株価 (円)	1,149	1,235	3,450	2,643	2,421
最低株価 (円)	800	929	1,051	1,590	1,378

- (注) 1. 消費税等の会計処理につきましては税抜処理としております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 従業員数は就業人員数を表示しております。
 4. 2017年6月期の1株当たり配当額15円には、記念配当3円を含んでおります。また、2018年6月期の1株当たり配当額25円には、記念配当5円を含んでおります。
 5. 最高・最低株価は、2017年9月21日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2017年9月22日より東京証券取引所市場第二部、2017年12月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1967年 8月	神奈川県茅ヶ崎市柳島1588番地に「ダイヤモンド工法」によるアスファルト・コンクリート構造物の切断・穿孔工事を目的とし、第一カッター興業株式会社（資本金300万円）を設立
1969年 6月	北海道札幌市東区に札幌営業所を開設
1970年 7月	千葉県千葉市黒砂台に千葉営業所を開設
1973年 7月	栃木県栃木市大宮町に栃木営業所を開設
1974年 3月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に本社を移転
1974年 7月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に茅ヶ崎営業所を開設
1974年11月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「とび・土工事業」を取得
1975年 1月	茨城県水戸市見和に水戸営業所を開設
1975年10月	群馬県高崎市井野町に高崎営業所を開設
1988年11月	機材費のコスト低減を目的として株式会社アルファを吸収合併
1995年 6月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設
1996年 7月	東京都中央区八重洲に東京営業所を開設
1997年11月	埼玉県大宮市桜木町に大宮営業所（現・さいたま営業所）を開設
1998年 3月	大阪営業所を閉鎖
1998年12月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「土木事業」を取得
2001年 3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2002年 5月	I S O 9001：2000認証取得
2003年 6月	宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設
2004年 6月	日本証券業協会に店頭登録
2004年12月	J A S D A Q に株式公開
2005年 3月	新潟県魚沼市に新潟出張所を開設
2005年 8月	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地に本社を移転
2005年12月	新潟出張所を閉鎖
2007年 9月	株式会社ウォールカッティング工業の株式を取得し子会社化
2008年 3月	ダイヤモンド機工株式会社の株式を取得し関連会社化
2008年 7月	東京営業所を中央区日本橋に移転、東京支店に改称
2009年 7月	新潟県新潟市西蒲区に北陸営業所を開設
2009年 7月	ビルメンテナンス事業を開始
2009年12月	株式会社光明工事の株式を取得し子会社化
2010年 7月	合弁会社として株式会社新伸興業を設立し子会社化
2012年 4月	合弁会社として第一カッター・エシカル株式会社を設立し子会社化（2014年12月清算）
2014年 7月	株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式を取得し子会社化
2017年 9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
2019年 7月	株式会社アシレの株式を取得し子会社化
2020年 4月	株式会社ユニベックの株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（第一カッター興業株式会社）、連結子会社5社（株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ムーバブルトレードネットワークス）、持分法適用関連会社2社（ダイヤモンド機工株式会社、株式会社TRY）、持分法非適用非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社で構成されており、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

（1）切断・穿孔工事業

切断・穿孔工事とは、道路等の各種舗装、及びコンクリート構造物の解体、撤去等に必要の切断工事、穿孔工事のことであります。

当社グループの切断・穿孔工事業は、工業用ダイヤモンドを使用したダイヤモンド工法及び、水圧を利用したウォータージェット工法を中心に事業を展開しております。

当社グループにおいては、当社、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレ及びダイヤモンド機工株式会社が切断・穿孔工事業を行っております。当社は東日本全域に、株式会社ウォールカッティング工業は主に東海地方に、株式会社光明工事は四国地方に、株式会社新伸興業は沖縄県に、株式会社アシレは主に関東地方に、ダイヤモンド機工株式会社は九州地方に営業基盤を有しております。

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、主として専門事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。一方、公共事業関連工事以外の工事としては、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等が挙げられます。

また、これらを工事の種類別に分類すると、土木工事、建築関連工事、都市土木工事、道路・空港工事、生産設備メンテナンスに分類されます。

各工事の分類別の内容については、以下のとおりであります。

土木工事

土木工事では、橋梁工事、港湾工事、ダム関連工事といった、大型構造物の補修・撤去工事を行っております。

具体的には、橋梁工事においては高架橋切断・撤去、コンクリート片剥離防止対策、橋脚劣化コンクリート除去や表面処理等、港湾工事においては護岸・栈橋の改築に伴う切断・撤去、ダム関連工事においては砂防ダムスリット化、魚道開口構築といった作業を行っております。また、水中など特殊な環境下での切断・穿孔作業の場合にも、専属のオペレーターによる施工をしております。

建築関連工事

建築関連工事では、建物解体工事、免震工事、耐震工事、改修工事、新築工事といった、解体・リニューアル工事に伴う各種作業を行っております。

具体的には、建物解体工事においてはブロック解体・撤去、建物基礎の静的破壊、免震工事においては免震装置取付の杭切断、耐震工事においては耐震用スリットの構築、改修工事においては各種切断、鉄筋はつり出し、エレベーター改造に伴う機械撤去、外壁洗浄、塗装剥離、床表面処理等、新築工事においては誘発目地、タイル貼り下地処理といった作業を行っております。また、周辺施設への環境負荷軽減にマッチした施工方法で、従来工法では困難な施工でも対応しております。

都市土木工事

都市土木工事では、鉄道工事、廃棄物処理施設工事、上下水道施設工事といった、都市基盤施設における土木関連工事を行っております。

具体的には、鉄道工事においては階段切断撤去、擁壁ブロック解体・撤去、廃棄物処理施設工事においては煙突内洗浄やダイオキシン類洗浄、上下水道施設工事においてはピット内部劣化コンクリート除去、エポキシ系樹脂塗膜除去といった作業を行っております。また、環境関連工事においては計画立案から施工までトータルで対応しております。

道路・空港工事

道路・空港工事では、道路の補修等に伴う各種切断や表面処理、劣化コンクリート除去、空港での滑走路グルーピングや灯火設置のためのコアドリリング等作業を行っております。グルーピングマシンやコア特装車といった特定条件での切断・穿孔作業が可能な点が当社の特徴になります。

生産設備メンテナンス

生産設備メンテナンスでは、工場メンテナンスに伴う各種設備洗浄、改造工事に伴う無火気切断、床の塗り替え、下地処理等を行っております。当社では産業洗浄技能士を常駐させることで、作業の品質と安全を確保しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務を行うものであり、当社グループにおいては、当社がビルメンテナンス事業を行っております。

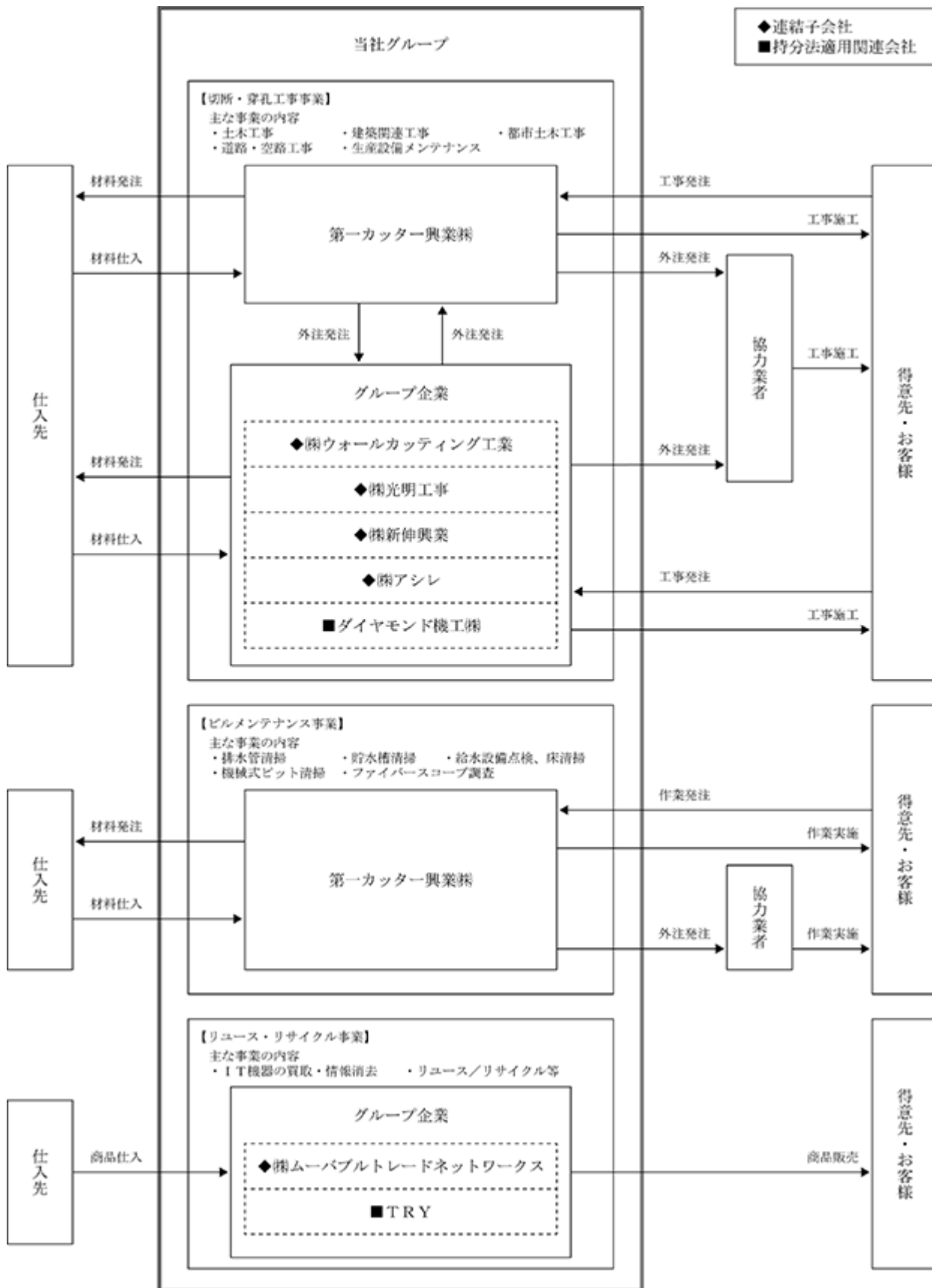
具体的には、排水管清掃、貯水槽清掃、給水設備点検、床清掃、ファイバースコープ調査、機械式ピット清掃などを通じて、得意先・お客様のビルの円滑な運営に貢献することを目指しております。

(3) リユース・リサイクル事業

主に一般企業よりタブレット、パソコン、サーバー、液晶ディスプレイ等の中古IT関連機器・OA機器を仕入れ、データ消去及び補修・改修を行ったあと、主に法人に対してこれらの機器を販売しております。また、主に法人向けにIT関連機器のデータ消去を行うサービスや、OA機器のオフィス設置サービスを行っております。

当社グループにおいては、株式会社ムーバブルトレードネットワークス及び株式会社TRYがリユース・リサイクル事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社は、事業系統図には記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ウォールカッティング工業	愛知県あま市 七宝町	10,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社光明工事	愛媛県松山市 安城寺町	15,000	切断・穿孔 工事事業	66.7	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社新伸興業	沖縄県豊見城市 字我那覇	10,000	切断・穿孔 工事事業	51.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社アシレ	神奈川県横浜市 旭区	15,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、 また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社 ムーバブルトレードネット ワークス(注)1.3.	東京都千代田区	99,800	IT機器・ OA機器等 のリユース・リサイ クル事業	50.2	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市 城南区	100,000	切断・穿孔 工事業	20.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社TRY	神奈川県座間市 広野台	50,000	IT機器・ OA機器等 のリユース・リサイ クル事業	20.0 (10.0)	

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ムーバブルトレードネットワークスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,769,735千円
(2) 経常利益	189,154千円
(3) 当期純利益	134,375千円
(4) 純資産額	603,996千円
(5) 総資産額	959,315千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	492 (54)
ビルメンテナンス事業	23 (26)
リユース・リサイクル事業	36 (60)
全社(共通)	17 (1)
合計	568 (141)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。
 3. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として株式会社アシレの株式を取得し、連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
390 (78)	38.1	11.5	6,446,204

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	350 (51)
ビルメンテナンス事業	23 (26)
全社(共通)	17 (1)
合計	390 (78)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業等を全世界を対象に行い、これによって最良の企業となることを基本方針としております。施工に於けるより高いレベルの品質管理、安全管理、工程管理及び研究開発により差別化と市場競争力の強化をはかり、安定した健全な企業の発展を目指しております。環境変化に伴うお客様のニーズの多様化に対応できることが社会への貢献であり株主の皆様へ報いることと考えております。

法令遵守はもとより内部統制を確立し、事業の拡大と経営基盤及び財務体質の強化により、業界ナンバーワン企業としてのゆるぎない地位を堅持し、さらなる成長を推し進めてまいります。

当社グループが属している建設市場は今までの「モノづくり」から「モノ壊し+モノづくり」の両産業が融合した「モノを造りかえる」リニューアル・補強する時代へと、変化しております。「モノ壊し」に伴う騒音・粉塵・振動は社会問題化しており、それに対応した環境にやさしい「ダイヤモンド工法」及び「ウォータージェット工法」による耐震・免震の改修工事・老朽化したコンクリート構造物のリニューアル化が着実に増加しております。当社グループは数年前よりリニューアル市場への営業強化を図っており、今後も成長が見込まれる同分野の拡大を図ってまいります。具体的な経営戦略は以下のとおりです。

営業部門・工事部門・管理部門のマニュアルの作成とシステムの確立により内部体質の強化を図り、顧客ニーズに対応できる質の高い営業と技術力により、さらなる受注の拡大を図る。

当社グループで確立した各部門のマニュアルとシステムを、増設する営業所（M&A先の企業も含む）に適用し、全国展開を図る。

研究開発部門、営業部門、経営企画室の一体化を図り、多様化するお客様のニーズに対応するため、迅速な研究開発を促進し新技術の開発、提案営業の拡大、安全性と効率性の向上と環境にやさしい施工技術の改良を図る。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞が国内・国外経済にもたらす影響の大きさは計り知れず、厳しい状況が続くものと見込まれます。当社グループが主力事業を展開しております建設業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により工事の中止や延期が懸念されるとともに、労務・資材の需給逼迫による建設コストの増大が見込まれるため、受注環境は厳しくなるものと考えております。当社グループはこのような厳しい経営環境に対処すべく、グループ全体として、人材採用・育成の強化・拡充、営業展開の強化、協力会社ネットワークの強化、研究開発の強化を基本戦略としております。

この基本戦略を念頭に、各事業ごとに以下の取り組みを行ってまいります。

まず、切断・穿孔工事業につきましては、公共、民間ともに老朽化対策が推進されるなか、市況の影響を受けにくい高速道路・鉄道などの輸送インフラ、及び長寿命化計画や修繕・改修が不可欠となる産業インフラをターゲットとした営業展開を図ることで、計画的な売上確保・案件獲得を進めてまいります。

ビルメンテナンス事業につきましては、今後もエリアの拡大及び作業員の増員を行うことで施工体制の強化・新規顧客の獲得に努めてまいります。

最後に、リユース・リサイクル事業につきましては、引き続き新規顧客の開拓及び付加サービスの拡充に努めてまいります。

全事業に共通する取り組みとして、施工の効率化、技術レベルのアップ及び原価管理の促進を図り、収益の向上に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応といたしまして、当社グループ全体で事務所内における3密(密閉、密集、密接)回避等の対策を実施しており、今後も感染拡大防止に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体の企業価値を向上させ株主価値を高めるため、受注の拡大と収益性向上による利益の拡大が重要であると考えております。このような考えに基づき、中期経営計画の最終年度(2021年6月期)に連結売上高17,400百万円、営業利益1,910百万円、営業利益率11.0%、親会社株主に帰属する当期純利益1,190百万円、1株当たり当期純利益(EPS)209.1円を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した経営成績に関する事項のうち、投資者の投資判断の上で、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設業界への依存について

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。従って、公共事業の削減が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは引き続き、ウォータージェット工法に注力し、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等、建設工事以外の受注の確保により、建設業界への依存度を低下させていく方針であります。かかる施策が奏功する保証はありません。

また、建設業界の状況は依然として厳しいものがあり、当社グループの予想を上回る得意先の倒産が発生する可能性があります。当社グループは多数の得意先と取引しているため、得意先一件当たりの売上債権は少額であり、一顧客の倒産が当社グループの損益に与える影響については僅少であります。建設業界の倒産件数の動向によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動

(業績の季節変動について)

当社グループの事業は公共事業関連工事が多いため、特に第3四半期(1月～3月)に売上及び利益が増加する一方で、第4四半期(4月～6月)に落ち込む傾向にあります。

これは、公共工事が4月を年度始めとしていることなどに伴って当社グループの第4四半期(4月～6月)の工事量が減少し、工事原価・販売費及び一般管理費等の固定費に伴い利益率が悪化することによるものです。

当社グループでは、第4四半期(4月～6月)に施工が多い化学工場、石油プラント、発電所、自動車工場等のメンテナンスや洗浄等のウォータージェット工法を積極的に営業展開し、建設工事以外の分野を伸ばすことで、四半期毎の業績の平準化に取り組む方針であります。

(3) 特定の取引先で依存度の高い取引について

(仕入先について)

当社グループの原材料は、その半数近くを旭ダイヤモンド工業株式会社から仕入れており、原材料仕入高に占める同社への依存度は当連結会計年度末において41.2%であります。これは旭ダイヤモンド工業株式会社の研究開発力、安定した品質、特殊現場への対応及び納期の遵守等の理由により、結果的に同社への依存度が高まったものであります。

同社との関係は良好で、今後も安定的な取引が継続できるものと考えておりますが、たとえ同社との取引が継続できなくなったとしても、他社からの原材料の確保は可能であります。しかしながら、同社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループが行っている切断・穿孔工事業は、建設業法に基づく「とび・土工事業」、「土工事業」に属しており、「とび・土工事業」、「土工事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては「とび・土工事業」又は「土工事業」の許可が必要であり、必要に応じて許可が取得できなかった場合、また更新時に更新できなかった場合には5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

(許認可の状況)

許認可等の名称	会社名	許認可番号/有効期間	規制法令	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
一般建設業(許可) とび・土工事業	第一カッター興業(株)	(般-27)第5475号 2015年11月5日から2020年11月4日まで 以後5年ごとに更新	建設業法	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消(建設業法第29条) 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分(同法第28条)
	(株)ウォールカッティング工業	(般-27)第26082号 2015年10月14日から2020年10月13日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)光明工事	(般-29)第22134号 2017年4月24日から2022年4月23日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)新伸興業	(般-27)第11846号 2015年10月21日から2020年10月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)アシレ	(般-28)第24360号 2017年2月21日から2022年2月20日まで 以後5年ごとに更新		
特定建設業(許可) 土工事業	第一カッター興業(株)	(特-27)第5475号 2015年11月5日から2020年11月4日まで 以後5年ごとに更新		

(5) 事業上のリスクについて

当社グループの切断・穿孔工事業の施工は、主に建築現場、土木工事現場において行われます。このような作業場は、高所からの落下、重機の転倒、構造物の倒壊等、事故の危険性が高いと考えられます。また、切断・穿孔工事業で使用する機械はコンクリート等の切断、穿孔等を行う機械であり、使用方法を誤った場合や機械が故障した場合等には人身事故につながる可能性があります。

当社グループでは作業員に対して安全パトロールを実施し、現場での不安全行為・注意事項を徹底して指導しております。また、定期的に機械等のメンテナンスを行い、機械等の使用方法について作業員を教育しております。しかしながら、このような当社グループの予防策にもかかわらず、事故等が発生する可能性を完全に排除することは困難であります。万一の事態に備え、当社グループでは損害賠償保険にも加入しておりますが、当社グループに起因する事故等が発生した場合、顧客からの信頼が失われる等により業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 協力業者について

建設工事は季節的な繁忙、閑散の差が大きいものであります。閑散期に損益が悪化するのを避けるため、当社グループでは協力業者(外注先)を積極的に活用し、効率的な事業運営を行うようにしており、事業運営における協力業者への依存度が高くなっております。

建設業界内には代替業者は多数存在しており、協力業者の確保に困難を生じている事実はありませんが、建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなかで、今後、必要に応じた外注業者の確保が出来なかった場合、機会損失が発生することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、定期的に協力業者を集めての技術指導等、協力業者の施工レベルの維持、向上を図っておりますが、かかる当社グループの施策にもかかわらず、施工ミスや事故等が発生し、業績に悪影響を与える可能性については否定できません。

(7) 人材の確保及び育成について

建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなか、当社グループを継続的に成長させるためには、技術者の確保や教育、技術の伝承は非常に重要な要素となっております。

当社グループは、積極的な採用活動を行うことにより、技術者を含め優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、人材の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が計画どおりに行えなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点での影響は軽微ではあるものの、感染者発生に伴う工事の延期や中止等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループ全体で事務所内における3密(密閉、密集、密接)回避等の対策を実施し、今後も感染拡大防止に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中間の貿易摩擦問題や消費税増税による景気の冷え込みが懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。特に第3四半期末から年度末にかけては新型コロナウイルスの感染拡大の影響により企業収益や個人消費が落ち込み、景気の不透明感は一層増大しております。

建設業界におきましては、公共の建設投資は底堅く推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の工事において施工の中断・延期も生じるなど、経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況下で当社グループは、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業、リユース・リサイクル事業の全ての事業において積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、一部のセグメントで新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、当社グループの主力事業である切断・穿孔工事業においては完成工事高が増加したため、当連結会計年度の当社グループ全体の売上高は17,440百万円（前年同期比17.3%増）となりました。また、完成工事高の増加に伴い、利益面に関しても、営業利益は2,296百万円（前年同期比30.5%増）、経常利益は2,482百万円（前年同期比34.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,523百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(切断・穿孔工事業)

主に高速道路・鉄道関連工事の受注が増加したため、完成工事高は15,311百万円（前年同期比21.0%増）となりました。また、完成工事高の増加に伴い、セグメント利益は2,853百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業につきましては、首都圏を中心に高層マンション等新規案件の開拓に努め、第3四半期までは完成工事高も順調に推移しました。しかし、第4四半期において新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主要顧客の工事に関して施工の延期が生じました。その結果、完成工事高は358百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は25百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

(リユース・リサイクル事業)

リユース・リサイクル事業につきましては、中古スマートフォン等の販売に係る新規の顧客開拓に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により商品仕入や営業活動に若干の制約が生じたため、商品売上高は1,769百万円（前年同期比5.9%減）となりました。一方で年間を通じて利益率の高い顧客の確保に努めた結果、セグメント利益は92百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で2,515百万円の増加、投資活動で1,699百万円の減少、財務活動で198百万円の減少となった結果、6,316百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は2,515百万円（前年同期は1,231百万円の増加）となりました。主に、税金等調整前当期純利益が2,398百万円、減価償却費が503百万円あったものの、法人税等の支払額が520百万円あったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は1,699百万円（前年同期は649百万円の減少）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出が1,053百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が416百万円、非連結子会社株式の取得による支出が248百万円あったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は198百万円（前年同期は179百万円の減少）となりました。主に、配当金の支払による支出が114百万円、長期借入金の返済による支出が31百万円あったこと等によります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース・リサイクル事業	675,134	63.4
合計	675,134	63.4

- (注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 切断・穿孔工事業及びビルメンテナンス事業については、商品仕入高がないため記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	15,237,771	118.6	398,239	84.3
ビルメンテナンス事業	358,646	106.2	-	-
合計	15,596,418	118.3	398,239	84.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. リユース・リサイクル事業の一部については、受注販売活動を行っておりますが、金額の重要性が低く、また受注状況の記載が営業の状況に関する実態を表さないため、記載を省略しております。

(4) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	15,311,694	121.0
ビルメンテナンス事業	358,646	106.2
リユース・リサイクル事業	1,769,735	94.1
合計	17,440,076	117.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループの事業は主として請負形態を取っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を含む見積りに関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

固定資産の減損判定

当社グループは、のれんを含む固定資産について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損処理が必要と判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損の兆候の判定、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について経営環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,228百万円増加し、15,533百万円となりました。これは主に、現金及び預金が649百万円、株式会社アシレの連結子会社化によりのれんが349百万円、非連結子会社株式の取得等により投資有価証券が314百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ636百万円増加し、2,985百万円となりました。これは主に、未払法人税等が261百万円、役員退職慰労引当金が51百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ1,592百万円増加し、12,548百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,445百万円増加したことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は77.1%となりました。

(3) 経営成績

売上高

売上高につきましては、17,440百万円(前年同期比17.3%増)となりました。主な要因としては、高速道路・鉄道関連工事の受注が増加したためであります。

なお、売上高のセグメント別の実績につきましては、切断・穿孔工事業が15,311百万円(前年同期比21.0%増)、ビルメンテナンス事業が358百万円(前年同期比6.2%増)、リユース・リサイクル事業が1,769百万円(前年同期比5.9%減)であります。

営業利益

売上原価につきましては、主に切断・穿孔工事業に関して完成工事高の増加に伴って外注費も増加したため、11,600百万円(前年同期比15.0%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、3,543百万円(前年同期比17.3%増)となりました。主な内容は、従業員給料手当が1,459百万円、法定福利費が243百万円、役員報酬が231百万円等であります。

この結果、営業利益は、2,296百万円(前年同期比30.5%増)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は185百万円の利益(前年同期比123.2%増)となりました。主な内容は、持分法による投資利益126百万円、受取保険金19百万円等であります。

この結果、経常利益は2,482百万円(前年同期比34.7%増)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、83百万円の損失(前年同期は4百万円の利益)となりました。主な内容は、保険解約返戻金14百万円、投資有価証券評価損81百万円等であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、2,398百万円(前年同期比29.8%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,523百万円(前年同期比21.8%増)となりました。また、1株当たり当期純利益は267円73銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

2 事業等のリスクの項をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの状況

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要
(2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金や設備投資に必要な資金を、主に自己資金により調達することを基本方針としております。また、将来の経営環境への対応や業務拡大に備えるため、必要な資金を内部留保しております。

当社グループの資金需要のうち主なものは、切断・穿孔工事業に必要な運転資金であり、材料の購入費、従業員への人件費及び協力業者への外注費の支払いに係るものです。

(7) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(切断・穿孔工事業)

現在運用中の施工方法の生産性と安全性の向上のために、当社整備開発課により機械設備の改良・開発、個々の現場に対応した治具の製作を行いました。またグループ会社と連携し、外部の専門機関協力の下、新しい工法の研究を行いました。特に、建設汚泥の少量化や閉所作業、遠隔作業等、あらゆる作業環境を考慮したカッターマシンの改良、ワイヤーソーの改良、ウォータージェット工具の改良、コアマシンの改良等を行いました。

なお、当連結会計年度の切断・穿孔工事業における研究開発費は31,192千円でありました。

(ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業)

当連結会計年度のビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業における研究開発費はありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は1,010,476千円で、施工能力増強、合理化、省力化、技術開発計画に基づくものであり、その主な内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	442,623千円
土地	304,152千円

上記資産は主に、切断・穿孔工事業における設備投資になります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	事務所		202,089	9,870	16,268.54	875,921	1,087,881	17
工事本部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工用設備	切断・穿孔 工事業	608	51,539			52,148	21
ウォータージェット 工事部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工用設備	切断・穿孔 工事業	5,515	166,454			171,969	35
プラント事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工用設備	切断・穿孔 工事業		2,063			2,063	6
茅ヶ崎営業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	工用設備	切断・穿孔 工事業	35,858	136,119			171,978	70
東京支店 (東京都江東区)	工用設備	切断・穿孔 工事業	7,059	14,297			21,357	39
千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	238,219	80,806	2,197.50	193,037	512,063	43
水戸営業所 (茨城県水戸市)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	9,792	35,488	2,186.88	46,135	91,417	28
栃木営業所 (栃木県栃木市)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	12,248	45,063	1,874.00	25,074	82,386	29
高崎営業所 (群馬県高崎市)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	1,067	29,818	946.08	34,633	65,519	20
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	213,717	48,599	3,131.60	262,840	525,157	21
仙台営業所 (宮城県仙台市宮城野 区)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	74,772	11,073	4,816.80	241,769	327,615	15
札幌営業所 (北海道北広島市)	事務所・工 用設備	切断・穿孔 工事業	82,570	32,278	2,778.21	66,065	180,914	18
北陸営業所 (新潟県新潟市西蒲区)	工用設備	切断・穿孔 工事業	419	4,014			4,434	5
ビルメンテナンス 事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工用設備	ビルメンテ ナンス事業	2,133	13,950			16,083	23

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 提出会社のさいたま営業所中には、(株)光明工事(連結子会社)に賃貸中の建物及び構築物92,032千円を含んでおります。

3. 上記のほかに、(株)ウォールカッティング工業(連結子会社)に建物及び構築物6,950千円、土地54,899千円(932m²)を賃貸しております。

4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 賃借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	備考
本社	切断・穿孔工事業	駐車場	3,420	賃借料
東京支店	切断・穿孔工事業	事務所等	12,574	賃借料
千葉営業所	切断・穿孔工事業	駐車場	6,323	賃借料
ビルメンテナンス事業部	ビルメンテナンス事業	事務所	3,193	賃借料

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		リース資 産	合計	
					面積(m ²)	金額			
㈱ウォールカッ ティング工業 (愛知県あま市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	49,406	40,556	1,356.88	120,883		210,846	39
㈱光明工事 (愛媛県松山市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	14,485	31,029	2,308.00	55,233		100,748	43
㈱新伸興業 (沖縄県豊見城市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	3,811	17,900			13,990	35,702	16
㈱アシレ (神奈川県横浜市旭 区)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	19,798	38,157	2,411.00	127,126	45,665	230,748	44
㈱ムーバブルト レードネットワ ークス (東京都千代田区)	事務所・ 営業用車 両	リユース・ リサイクル 事業	38,801	7,995	40.85	656	4,686	52,139	36

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

施工の機械化などに伴い機械設備などの拡充更新を推進しており、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	主な設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	完了予定年月日
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
提出会社	栃木営業所 (栃木県栃木 市)	切断・穿孔 工事業	建物及び構築物 機械及び装置 車両運搬具	330,300		自己資金	2021年6月30日
提出会社	仙台営業所 (宮城県仙台市 宮城野区)	切断・穿孔 工事業	建物及び構築物 機械及び装置 車両運搬具	261,410		自己資金	2021年6月30日

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月1日(注)	3,000,000	6,000,000		470,300		465,100

(注) 2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	23	25	47	1	2,078	2,190	
所有株式数 (単元)		11,863	944	8,914	5,259	2	33,006	59,988	1,200
所有株式数 の割合(%)		19.78	1.57	14.86	8.77	0.00	55.02	100.00	

(注) 当社保有の自己株式260,434株は「個人その他」に2,604単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡 邨 隆	神奈川県三浦郡葉山町	820,000	14.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	474,300	8.26
永 野 良 夫	神奈川県茅ヶ崎市	393,600	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	309,600	5.39
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	300,000	5.23
ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市城南区南片江2丁目30-21	240,000	4.18
第一カッター興業従業員持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地	227,900	3.97
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	200,000	3.48
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	169,900	2.96
K I A F U N D 1 3 6 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	136,100	2.37
計		3,271,400	57.00

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,738,400	57,384	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		57,384	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一カッター興業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市萩園 833番地	260,400		260,400	4.34
計		260,400		260,400	4.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	102	196,991
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	260,434		260,434	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、企業体質の充実ならびに競争力を保持するために必要な技術開発と設備投資等を推進するための内部留保の確保を行い、さらに、長期的かつ安定的な配当を維持し業績を勘案した成果配分を基本方針としております。

そのため、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会です。なお、当社は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

2020年6月期の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき普通配当25円といたしました。この結果、配当性向は12.5%となりました。内部留保資金につきましては、技術開発、システム投資、人材育成等へ積極的に投入していく所存であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月25日 定時株主総会決議	143,489	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、地域住民及び従業員等ステークホルダーと共存共栄できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上を図ることを重要な経営課題の一つとして認識しております。また、経営の透明性・健全性を確保するため社外監査役を選任し、経営監視機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

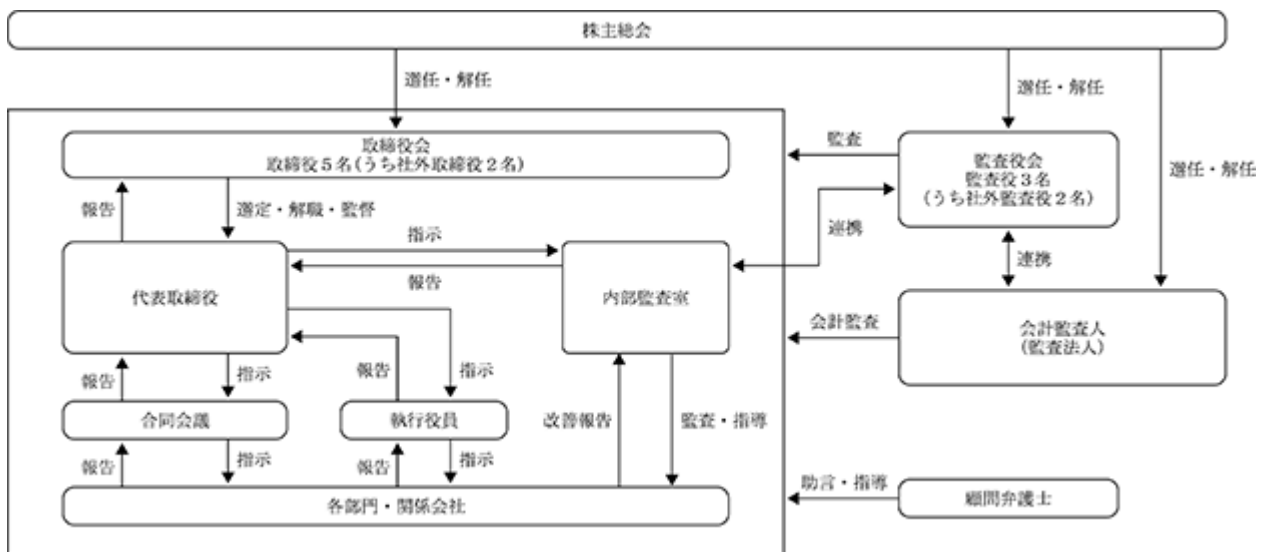
(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の5名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、経営の要となる重要な意思決定機関と位置づけ、活発な討議により、迅速かつ適切な経営意思決定を行い、経営責任の明確化を心掛け競争力のある効率的な経営を目指しております。取締役会規程に基づき、月1回の定例会、月次決算報告及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、当社の重要な経営事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行を監視しております。

(b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、独立的及び中立的立場から経営及び業務執行を監視する機関と位置づけ、監査役会規程に基づく年度監査計画に則り、会計監査、取締役の業務執行の監査を行う体制を整備しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



ハ 当該企業統治の体制を採用する理由等

上記の模式図のとおり、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室がそれぞれの機能を果たすことで、業務の有効性、効率性及び透明性を高めながら、経営監視機能の確保、法令遵守及び企業倫理の徹底を十分にできる体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの基本方針

(a) 取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款・規程並びに企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に従い、法令に定める職務のほか、経営基本方針・経営戦略その他重要な業務意思決定を行う。また、取締役会は、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を確保するため、取締役の職務執行の監督を行う。

取締役の業務執行の状況は、監査役監査規程に従い、監査役会による監査を受ける。

社会の秩序を乱し、企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他関係を一切持たない。

「内部通報者保護規程」を設け、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の重要な文書（電磁的記録を含む）等は、法令及び文書保存規程に従い、関係する資料とあわせて適切に保存・管理するものとともに、必要に応じて取締役及び監査役による閲覧に供する。

取締役会議事録、株主総会議事録、社内の重要な会議体の議事録、契約書、稟議書等

「企業機密管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、適時開示すべき情報については積極的に開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「情報システム管理規程」を制定し、教育研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

内部監査室は、リスクアプローチの監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役に報告し、適切な措置を取る。

当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部アドバイザーと連携して、速やかな対応を取り、被害を最小限にとどめる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、週に1回執行役員を加えたミーティングを開催する。

取締役会にて決定された事項を執行するために、本部長、支店長、営業所長及び部長からなる合同会議を月1回開催する。

必要に応じて組織規程、業務分掌規程を見直し、各取締役における業務執行の効率化を図る。

中期経営計画及び年次予算を策定し、毎月予算実績管理を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「内部通報者保護規程」を設け、使用人は、法令・社内規程その他のコンプライアンス違反に関する事実を発見又は自らの不注意により行った場合は、速やかに内部監査室に報告する。報告・相談を受けた内部監査室は、報告・相談者の氏名等については、本人の了解なく明らかにしない。また、報告・相談者が報告・相談したことにより、不利益を被らないようにする。

内部監査室は、使用人の業務執行について定期的に内部監査を実施し、是正措置を勧告するとともに、代表取締役及び監査役に活動状況を報告する。

管理本部が中心となり、コンプライアンスの教育を行い、使用人のコンプライアンス意識の向上に努める。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を制定し、子会社の経営内容の把握及び内部統制の整備を行う。

内部監査室は、子会社における業務の適正化を図るため、子会社の内部監査を行う。

当社の取締役又は使用人を子会社の取締役、監査役として派遣し、子会社の業務執行、監査を行う。

子会社の経営戦略、業務執行に係る重要な意思決定及び業務執行の状況について、毎月定期的に報告を受け、必要に応じて指導する。

当社に「グループ会社内部通報者保護規程」を設け、内部通報制度を受け付ける制度を導入する。

(g) 監査役会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、会社は速やかに当社の使用人から監査役補助者を任命するものとする。

監査役補助者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(h) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「当社グループの取締役及び使用人等」という。）が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役の報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、合同会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告できる機会を設ける。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、直ちに監査役会に報告する。

当社の監査役は、独立性を持ち、いつでも必要に応じて、各部署に赴き、当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(i) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った者に対し、不利益な処遇及び不当な処分等の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。

内部通報制度を利用した者を含め、当社の監査役へ報告を行った者は、不利な取扱いを一切受けず、また、不利な取扱いを行った者は、就業規則により懲戒に処する。

(j) 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用及び専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

監査役会の職務の執行に必要な費用又は債務については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

(k) 財務報告に係る信頼性を確保するための体制

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。

財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を評価するとともに、不備が発見された場合には、必要な是正措置をとり、経営の公正性・透明性の確保に努める。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と内部監査室、会計監査人間の相互連携により、監査役監査の実効性を確保するとともに、社外監査役と常勤監査役との情報共有を図ることにより、外部の視点からの経営監視機能を確保する。

内部監査室は、監査役会の要請に従い、内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

社外監査役として、企業経営・CSR（企業の社会的責任）に精通した経験者を招聘し、取締役等業務執行者からの独立性を確保する。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

当社は、「反社会的勢力排除規程」において、反社会的勢力との関係断絶を明記し、コンプライアンス研修等を通じて役員及び使用人にこれを周知徹底する。

反社会的勢力に対する対応の主管部署を管理本部とし、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係の有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、主管部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立する。

ロ リスク管理体制の整備

当社は、取締役会にて重要なリスクに関する協議を行うほか、リスク管理体制構築のために、コンプライアンス管理規程、リスク管理規程等規程類を整備し、全役職員を対象に教育を行い、その適正な運用を行っております。また、情報システムにおいても情報システム管理規程の整備、運用に努めております。そのほか、必要に応じ顧問弁護士とコンプライアンス上の問題を協議しております。

八 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当に関する事項

当社は機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当できる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

へ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議事項

当社は、経営環境の変化に対応して機動的に経営諸施策を遂行することを可能とするため、会社法第309条第2項による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高橋正光	1971年7月2日生	1995年4月 2004年8月 2007年7月 2008年9月 2010年7月 2011年8月 2011年8月 2012年11月 2013年9月 2016年9月 2017年8月 2017年9月 2017年10月	当社入社 千葉営業所長 ウォータージェット事業部長 取締役ウォータージェット(現・プラ ント)事業部長 ㈱新伸興業取締役 営業本部長 ㈱光明工事取締役 ㈱ウォールカッティング工業取締役 常務取締役 専務取締役 ㈱ムーバブルトレードネットワークス 取締役 代表取締役社長[現任] ダイヤモンド機工㈱取締役[現任]	(注)3	7,400
常務取締役 工事本部長	安立陽	1974年6月1日生	1997年4月 2007年7月 2012年1月 2012年10月 2013年8月 2013年9月 2017年8月 2018年9月 2020年4月 2020年9月	当社入社 工事部長 工事本部長 執行役員工事本部長 ㈱ウォールカッティング工業取締役 取締役工事本部長[現任] ㈱光明工事取締役[現任] 常務取締役 ㈱ユニベック取締役[現任] 専務取締役[現任]	(注)3	8,300
取締役 営業所統括 部長	川内幸喜	1961年11月20日生	1980年4月 2007年7月 2009年7月 2011年8月 2011年9月 2013年7月	当社入社 東京営業所所長代理 東京支店支店長 営業副本部長 取締役営業副本部長 取締役営業所統括部長[現任]	(注)3	10,800
取締役	原田英治	1966年5月20日生	1991年5月 1995年2月 1996年1月 1996年6月 2013年11月 2014年7月 2017年7月 2017年9月 2019年11月	アンダーセンコンサルティング(現ア クセンチュア㈱) 一世印刷㈱取締役 一世出版㈱代表取締役副社長 (有)原田英治事務所(現英治出版㈱)代 表取締役[現任] 公益財団法人AFS日本協会理事 公益財団法人AFS日本協会理事財務委員 長 公益財団法人AFS日本協会評議員[現任] 当社社外取締役[現任] 学校法人軽井沢風越学園評議員[現任]	(注)3	300
取締役	松田文子	1972年7月30日生	1998年4月 2001年3月 2002年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2010年9月 2016年6月 2017年9月 2018年4月	聖和看護専門学校非常勤講師[現任] 千葉工業大学工学研究科経営工学専攻 労働科学分野博士課程修了 博士(工 学) 武蔵野大学非常勤講師[現任] 公益財団法人労働科学研究所(現大原 記念労働科学研究所)特別研究員[現 任] 東京理科大学非常勤講師 東洋大学非常勤講師[現任] 公益財団法人労働科学研究所(現大原 記念労働科学研究所)事業部主任 一般財団法人日本人間工学会理事 当社社外取締役[現任] 公益財団法人大原記念労働科学研究所 総務部次長[現任]	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	渡辺 清二	1970年8月6日生	1995年4月 2006年7月 2012年4月 2018年9月 2018年9月 2018年9月 2019年7月 2020年4月	当社入社 品質管理部長 内部監査室長 当社監査役[現任] ㈱ウォールカッティング工業監査役[現任] ㈱光明工事監査役[現任] ㈱アシレ監査役[現任] ㈱ユニベック監査役[現任]	(注)4	8,500
監査役 (非常勤)	泉 貴嗣	1979年9月27日生	2007年8月 2008年2月 2008年9月 2010年7月 2010年9月 2020年6月	武蔵野大学環境オフィス講師・シニアマネージャー 武蔵野大学環境学部エコマニユファクチャリングビューロー研究員 ㈱日本環境保全研究所取締役 ゴール㈱監査役 当社社外監査役[現任] 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金理事[現任]	(注)4	3,700
監査役 (非常勤)	林 晃司	1963年5月31日生	1990年10月 2000年9月 2000年10月 2007年9月 2007年9月 2009年6月 2012年9月 2014年7月	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職 金井会計事務所入所 金井会計事務所退職 林晃司公認会計士・税理士事務所設立[現任] アビックス㈱監査役 当社社外監査役[現任] ㈱ムーバブルトレードネットワークス監査役	(注)5	
計						39,300

- (注) 1. 取締役原田英治及び松田文子は、社外取締役であります。
2. 監査役泉貴嗣及び林晃司は、社外監査役であります。
3. 2020年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してしております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
南部 守	1958年2月11日生	1976年4月 2008年7月 2018年3月	当社入社 安全環境部長 当社嘱託社員[現任]	2,600

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、いずれも当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外役員による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役の原田英治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。また、松田文子氏は、労働科学分野の専門家としての幅広い知識と豊富な経験を有しており、主として労働安全衛生に係る助言をいただくことにより、当社の経営を適切に監督していただけるものと判断し、選任しております。なお、当該社外取締役2名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

社外監査役の泉貴嗣氏は、CSR(企業の社会的責任)の教育・研究を行い、CSRコンサルタントとして活動しており、同氏が有するCSRに関する幅広い知識と経験が、当社がCSRの視点を持って企業活動を遂行するために必要であると判断し、選任しております。また、林晃司氏は、公認会計士、税理士として数多くの会社の監査業務、税務業務に関わってきた経験を有していることから、当社の経営適正化のために必要であると判断し、選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方であり、また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、事前に資料等を精査し、必要に応じ事務局及び取締役に説明を求め、また、社外監査役との意見交換等を通じて十分に内容を把握した上で、取締役会において経営陣の業務執行とは一定の距離を置いた質問あるいは発言、並びに専門的な知見に基づく客観的な経営助言及び意見の表明を積極的に行うことで、取締役会に対する監督・監視機能を果たし、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っていただくことを期待しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会、取締役等との意見交換、内部統制部門からの定期的な内部統制の整備・運用状況等に関する報告等を通じて、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、監査役会を通じて、必要な都度、内部統制部門から必要な資料提供を行う体制をとる事で、当社グループの現状と課題の把握に努め、相互連携した実効性のある監査役監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(うち、社外監査役2名)の監査役3名で監査役会を構成しております。社外監査役の林晃司氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会が決定した年度監査計画に基づき会計監査、取締役の業務執行の監査をしております。また、経営の透明性・健全性を確保するため毎回取締役会に出席し、意見を述べる等積極的な活動を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	渡辺 清二	全13回中13回
非常勤監査役(社外)	泉 貴嗣	全13回中13回
非常勤監査役(社外)	林 晃司	全13回中12回

監査役会におきましては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業所及びグループ会社への往査等により、社内の情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、他の監査役との情報共有及び意思疎通を図っております。また、会計監査人や内部監査室との連携及び社外取締役との意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室(専任1名)を設置し、実施しております。内部監査は、内部監査実施要領に基づき、内部監査室が内部監査計画を立案し、内部監査実施計画書により実施し、各部署の所管業務が法令、定款及び規程に従い、適切かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに、適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査計画の協議・調整、調査結果の報告、情報・意見の交換を行う等連携を深め、監査体制の強化を図る体制を整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

村瀬 征雄

高屋 友宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としてアーク有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

現会計監査人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、監査費用が合理的かつ妥当であること、当社の監査役会及び内部監査室と定期的な会合を持ち、適切なコミュニケーションが図れていることなど、総合的に判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査室から会計監査人の評価を得るとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき、会計監査人の独立性の状況、品質管理体制の妥当性等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		24,000	
連結子会社	8,960			
計	31,960		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、適切な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は（使用人分給与は含みません。）、2001年9月26日開催の第34回定時株主総会において年額2億円以内、監査役の報酬は、2016年9月27日開催の第49回定時株主総会において5千万円以内と限度額を決定しております。

取締役の報酬の算定において、業績連動報酬は採用しておりませんが、内規に基づいて、役位、業績及び従業員への賞与水準等を考慮しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額は、2019年9月27日開催の第52回定時株主総会後の取締役会で、限度額の範囲内において、上記方針に従い決定しております。また、各監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員の退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に則り、算定し、支給いたします。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,181	50,885		6,296	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,400	9,600		800	1
社外役員	14,820	13,200		1,620	4

(注) 1. 上記取締役及び監査役(社外役員を含む)の報酬等の総額82,401千円には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,716千円を含んでおります。

2. 役員退職慰労金の贈呈については、株主総会において別途決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引を行う可能性がなく、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と区別しております。当社は、取引の内容・規模等を総合的に勘案し、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断された場合に、政策的に株式を保有しております。

なお、当社が保有している株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

資本コストを踏まえてリスクとリターンを勘案した定量面及び将来の展望も踏まえた定性面の両面から、定期的に保有継続の是非を検討・検証しています。その結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断した場合には、適宜売却に向け手続きを進めることと致します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	18,978
非上場株式以外の株式	1	83,750

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
ベステラ(株)	83,500	83,500	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	有
	83,750	107,798		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引先企業との安定的な取引関係の維持・強化という主たる目的や、保有継続に伴う経済的便益が資本コストに見合うものかなどを定期的に精査することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等、各種団体の主催する研修・セミナーに参加し、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,698,691	6,348,273
受取手形・完成工事未収入金	2,293,682	2,538,452
売掛金	187,227	101,711
未成工事支出金	344,771	279,695
商品	79,909	42,807
材料貯蔵品	149,938	146,309
その他	167,779	179,528
貸倒引当金	8,016	6,654
流動資産合計	8,913,984	9,630,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,256,026	1,425,677
減価償却累計額	337,050	404,889
建物及び構築物(純額)	918,976	1,020,788
機械装置及び運搬具	3,189,269	3,844,016
減価償却累計額	2,548,038	3,053,008
機械装置及び運搬具(純額)	641,230	791,007
工具、器具及び備品	91,072	103,543
減価償却累計額	67,609	77,486
工具、器具及び備品(純額)	23,462	26,056
土地	1,675,004	2,106,283
リース資産	45,479	157,095
減価償却累計額	20,180	92,754
リース資産(純額)	25,299	64,341
建設仮勘定	42,752	55,361
有形固定資産合計	3,326,725	4,063,838
無形固定資産		
のれん	-	349,878
その他	104,035	116,588
無形固定資産合計	104,035	466,466
投資その他の資産		
投資有価証券	2 504,479	2 819,394
繰延税金資産	208,386	256,197
その他	249,967	328,003
貸倒引当金	2,580	30,483
投資その他の資産合計	960,252	1,373,110
固定資産合計	4,391,013	5,903,416
資産合計	13,304,998	15,533,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	529,393	553,553
買掛金	189,518	83,988
1年内返済予定の長期借入金	1,000	26,544
リース債務	6,907	26,610
未払法人税等	240,912	502,150
賞与引当金	52,066	74,804
その他	787,326	970,736
流動負債合計	1,807,124	2,238,387
固定負債		
長期借入金	-	9,790
リース債務	19,195	38,249
役員退職慰労引当金	185,609	236,709
退職給付に係る負債	334,937	340,798
その他	1,812	121,102
固定負債合計	541,555	746,650
負債合計	2,348,679	2,985,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金	462,044	462,044
利益剰余金	9,765,869	11,211,507
自己株式	122,364	122,561
株主資本合計	10,575,848	12,021,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,375	24,221
退職給付に係る調整累計額	19,815	17,781
その他の包括利益累計額合計	27,190	42,002
非支配株主持分	407,660	569,215
純資産合計	10,956,318	12,548,502
負債純資産合計	13,304,998	15,533,540

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	12,991,855	15,670,340
商品売上高	1,879,946	1,769,735
売上高合計	14,871,802	17,440,076
売上原価		
完成工事原価	8,655,645	10,362,203
商品売上原価	1,434,139	1,237,857
売上原価合計	10,089,784	11,600,060
売上総利益		
完成工事総利益	4,336,210	5,308,137
商品売上総利益	445,807	531,877
売上総利益合計	4,782,017	5,840,015
販売費及び一般管理費	1、 2 3,021,444	1、 2 3,543,065
営業利益	1,760,573	2,296,950
営業外収益		
受取利息	63	89
受取配当金	8,036	7,585
受取保険金	27,483	19,485
持分法による投資利益	35,513	126,810
雑収入	20,163	39,675
営業外収益合計	91,260	193,646
営業外費用		
支払利息	941	691
売上債権売却損	56	6
支払補償費	5,138	1,872
雑損失	1,871	5,240
営業外費用合計	8,008	7,812
経常利益	1,843,825	2,482,784
特別利益		
固定資産売却益	3 956	3 3,413
保険解約返戻金	18,209	14,947
特別利益合計	19,166	18,360
特別損失		
固定資産売却損	4 374	4 13,759
固定資産除却損	5 14,624	5 7,483
投資有価証券評価損	-	81,021
特別損失合計	14,999	102,264
税金等調整前当期純利益	1,847,991	2,398,880
法人税、住民税及び事業税	549,746	732,527
法人税等調整額	17,092	16,778
法人税等合計	566,839	749,306
当期純利益	1,281,152	1,649,574
非支配株主に帰属する当期純利益	30,100	125,756
親会社株主に帰属する当期純利益	1,251,051	1,523,817

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	1,281,152	1,649,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,375	16,846
退職給付に係る調整額	3,961	2,033
その他の包括利益合計	1 3,413	1 14,812
包括利益	1,277,738	1,634,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,247,638	1,509,005
非支配株主に係る包括利益	30,100	125,756

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	462,044	8,658,309	122,364	9,468,288
当期変動額					
剰余金の配当			143,491		143,491
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,251,051		1,251,051
自己株式の取得					-
持分法の適用範囲の変 動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,107,560	-	1,107,560
当期末残高	470,300	462,044	9,765,869	122,364	10,575,848

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	23,776	23,776	378,148	9,822,659
当期変動額					
剰余金の配当					143,491
親会社株主に帰属す る当期純利益					1,251,051
自己株式の取得					-
持分法の適用範囲の 変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	7,375	3,961	3,413	29,512	26,098
当期変動額合計	7,375	3,961	3,413	29,512	1,133,658
当期末残高	7,375	19,815	27,190	407,660	10,956,318

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	462,044	9,765,869	122,364	10,575,848
当期変動額					
剰余金の配当			114,793		114,793
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,523,817		1,523,817
自己株式の取得				196	196
持分法の適用範囲の変 動			36,614		36,614
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,445,638	196	1,445,441
当期末残高	470,300	462,044	11,211,507	122,561	12,021,290

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,375	19,815	27,190	407,660	10,956,318
当期変動額					
剰余金の配当					114,793
親会社株主に帰属す る当期純利益					1,523,817
自己株式の取得					196
持分法の適用範囲の 変動					36,614
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	16,846	2,033	14,812	161,554	146,742
当期変動額合計	16,846	2,033	14,812	161,554	1,592,184
当期末残高	24,221	17,781	42,002	569,215	12,548,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,847,991	2,398,880
減価償却費	407,803	503,908
長期前払費用償却額	830	969
のれん償却額	18,425	41,985
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,767	22,878
賞与引当金の増減額(は減少)	7,763	16,437
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	61,316	125,620
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,228	3,017
受取利息及び受取配当金	8,099	7,674
支払利息	941	691
持分法による投資損益(は益)	35,513	126,810
固定資産売却損益(は益)	581	10,346
固定資産除却損	14,624	7,483
投資有価証券評価損益(は益)	-	81,021
受取保険金	27,483	19,485
保険解約返戻金	18,209	14,947
未払費用の増減額(は減少)	19,387	19,504
未払金の増減額(は減少)	23,445	4,215
未払消費税等の増減額(は減少)	102,137	188,224
売上債権の増減額(は増加)	371,755	30,892
たな卸資産の増減額(は増加)	208,824	116,205
仕入債務の増減額(は減少)	77,953	134,723
その他	48,269	358
小計	2,042,166	2,940,791
利息及び配当金の受取額	12,899	49,804
利息の支払額	938	670
保険金の受取額	27,483	19,485
法人税等の支払額	850,685	520,363
法人税等の還付額	93	26,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,231,019	2,515,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	516,522	1,053,527
有形固定資産の売却による収入	1,817	14,778
無形固定資産の取得による支出	46,610	40,094
投資有価証券の取得による支出	118,381	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 416,080
非連結子会社株式の取得による支出	-	248,063
保険積立金の積立による支出	21,214	23,044
保険積立金の払戻による収入	5,629	4,191
保険積立金の解約による収入	55,586	31,759
その他	9,413	27,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	649,109	1,699,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,415	25,969
長期借入金の返済による支出	28,811	31,370
配当金の支払額	143,378	114,843
非支配株主への配当金の支払額	588	588
その他	-	25,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,193	198,167
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	402,716	617,381
現金及び現金同等物の期首残高	5,295,974	5,698,691
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,698,691	¹ 6,316,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ウォールカッティング工業

株式会社光明工事

株式会社新伸興業

株式会社ムーバブルトレードネットワークス

株式会社アシレ

なお、当連結会計年度に株式会社アシレの全株式を取得したため、連結の範囲に含めることといたしました。

非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社ApplicationEngineering

株式会社ユニベック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

ダイヤモンド機工株式会社

株式会社TRY

なお、株式会社TRYは、当連結会計年度より重要性が高まったことにより、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

イ．会社等の名称

(a) 非連結子会社

株式会社ApplicationEngineering

株式会社ユニベック

(b) 関連会社

N T Tファイナンス・アセットサービス株式会社

ロ．持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ムーバブルトレードネットワークスの決算日は、5月31日であります。

また、株式会社アシレの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

商品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

(6) のれんの償却及び償却期間

7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められております。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金等の預入による支出」、「定期預金等の払戻による収入」、「貸付金の回収による収入」、「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金等の預入による支出」36,009千円、「定期預金等の払戻による収入」30,009千円、「貸付金の回収による収入」2,123千円、「敷金及び保証金の差入による支出」1,310千円、「敷金及び保証金の回収による収入」623千円、「その他」4,850千円は、「その他」9,413千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っていますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	297,620千円	268,007千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	296,680千円	715,599千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
従業員給与手当	1,318,388千円	1,459,531千円
賞与引当金繰入額	30,167千円	50,783千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,428千円	39,739千円
退職給付費用	44,626千円	44,656千円

2 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	27,322千円	31,192千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	956千円	3,413千円
計	956千円	3,413千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	374千円	334千円
土地	-千円	13,425千円
計	374千円	13,759千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	9,165千円	4,608千円
機械装置及び運搬具	5,406千円	2,533千円
工具、器具及び備品	52千円	341千円
計	14,624千円	7,483千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,582千円	24,322千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	10,582千円	24,322千円
税効果額	3,207千円	7,476千円
その他有価証券評価差額金	7,375千円	16,846千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,709千円	984千円
組替調整額	3,974千円	3,803千円
税効果調整前	5,684千円	2,818千円
税効果額	1,722千円	784千円
退職給付に係る調整額	3,961千円	2,033千円
その他の包括利益合計	3,413千円	14,812千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,332	-	-	308,332

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	143,491	25	2018年6月30日	2018年9月28日

(注) 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,793	20	2019年6月30日	2019年9月30日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,332	102	-	308,434

(変動事由の概要)

株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 102株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	114,793	20	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,489	25	2020年6月30日	2020年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	5,698,691千円	6,348,273千円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	- 千円	32,200千円
現金及び現金同等物	5,698,691千円	6,316,072千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社アシレを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	451,871千円
固定資産	369,814千円
のれん	391,863千円
流動負債	214,281千円
固定負債	399,268千円
同社株式の取得価額	600,000千円
同社の現金及び現金同等物	183,919千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に伴う支出	416,080千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営活動に必要な資金を概ね自己資金により賄っております。

金融商品に関しましては、本業への経営資源の集中投下の観点から、純投資目的の金融商品は原則として保有しないこととしております。

なお、例外として純投資目的の金融商品を保有する場合には、全て経営上その必要性及び合理性等を取締役に諮り、取締役会にて決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各事業所の管理部門において、売掛債権の年齢調べを行い、債権の回収状況を定期的に本社の管理部門に報告しております。

また、新規取引の開始に当たっては、請負工事代金が一定額を超える場合等は与信調査を行い、一定期間取引の途絶した取引先についても、取引の再開に際しては与信調査を行うものとしております。さらに上記の定めによらず、信用悪化の情報を入手した場合には、適宜与信調査を行うものとしております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月に2回、各事業所からの報告に基づく資金残高表を作成し、過年度比較等による適正資金残高の把握を行い、手許流動性の確保、維持に努め、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	5,698,691	5,698,691	-
受取手形・完成工事未収入金	2,293,682	2,293,682	-
売掛金	187,227	187,227	-
投資有価証券	107,798	107,798	-
工事未払金	(529,393)	(529,393)	-
買掛金	(189,518)	(189,518)	-
未払法人税等	(240,912)	(240,912)	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,000)	(1,000)	-
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)(2)	(8,977)	(9,115)	138

(1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。

(2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務17,125千円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	6,348,273	6,348,273	-
受取手形・完成工事未収入金	2,538,452	2,538,452	-
売掛金	101,711	101,711	-
投資有価証券	84,815	84,815	-
工事未払金	(553,553)	(553,553)	-
買掛金	(83,988)	(83,988)	-
未払法人税等	(502,150)	(502,150)	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(36,334)	(36,238)	95
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)(2)	(5,856)	(5,935)	78

(1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。

(2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務59,003千円は含めておりません。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 工事未払金、買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	396,680	734,578

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度の非上場株式の減損処理について、該当事項はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について81,021千円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,698,691	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	2,293,682	-	-	-
売掛金	187,227	-	-	-
合計	8,179,601	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,348,273	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	2,538,452	-	-	-
売掛金	101,711	-	-	-
合計	8,988,437	-	-	-

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,000	-	-	-	-	-
リース債務	6,907	6,617	6,813	3,787	1,976	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,544	9,790	-	-	-	-
リース債務	26,610	18,570	12,743	5,959	975	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	107,798	118,381	10,582
小計	107,798	118,381	10,582
合計	107,798	118,381	10,582

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	84,815	119,721	34,905
小計	84,815	119,721	34,905
合計	84,815	119,721	34,905

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額18,978千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について81,021千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度、中小企業退職共済組合制度を採用しております。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	357,850	334,937
勤務費用	14,789	15,335
利息費用	282	264
数理計算上の差異の発生額	1,709	984
退職給付の支払額	36,274	22,009
退職給付債務の期末残高	334,937	329,514

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
退職給付費用	-	412
退職給付の支払額	-	-
新規連結による増加	-	11,697
退職給付に係る負債の期末残高	-	11,284

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	334,937	340,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	334,937	340,798
退職給付に係る負債	334,937	340,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	334,937	340,798

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	14,789	15,335
利息費用	282	264
簡便法で計算した退職給付費用	-	412
その他	3,500	2,555
確定給付制度に係る退職給付費用	18,572	17,742

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
数理計算上の差異	5,684	2,818

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
未認識数理計算上の差異	28,432	25,614

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
割引率	0.08%	0.08%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87,240千円、当連結会計年度91,668千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	62,679千円	80,026千円
未払事業税	15,211千円	36,668千円
退職給付に係る負債	92,896千円	96,827千円
賞与引当金	16,577千円	24,040千円
貸倒引当金	3,174千円	10,227千円
減損損失	1,930千円	1,822千円
投資有価証券評価損	-千円	29,262千円
出資金評価損	-千円	28,208千円
その他	67,176千円	74,614千円
繰延税金資産小計	259,647千円	381,697千円
評価性引当額	47,274千円	54,154千円
繰延税金資産合計	212,372千円	327,542千円
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	645千円	20,234千円
その他	3,340千円	51,110千円
繰延税金負債の合計	3,986千円	71,345千円
繰延税金資産の純額	208,386千円	256,197千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、株式会社アシレの発行済株式の全部を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。また、2019年7月1日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アシレ

事業の内容：ウォータージェット工法による建築構造物の外壁関連及びコンクリートはつり事業、
建物内外装クリーニング事業

企業結合を行った主な理由

株式会社アシレは1983年に設立され、ウォータージェット工法による建築構造物の外壁関連及びコンクリートはつり事業や、建物内外装クリーニング・コーティング事業を展開しております。

当社グループは「特化した技術と高いサービスを持って社会に貢献し、最良のグループとなることをめざす」を企業理念とし、「切る」「はつる」「洗う」「剥がす」「削る」という5つのキーワードに関連した事業を展開しております。

当社グループと同社の手掛ける事業領域が合致しているだけでなく、強みとする分野が建築・土木と分かれることから、営業交流・技術交流を通し高いシナジーを獲得できるものと考えております。

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が金銭を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,000千円
取得原価		600,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 1,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額

391,863千円

発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 451,871千円

固定資産	369,814千円
資産合計	821,686千円
流動負債	214,281千円
固定負債	399,268千円
負債合計	613,549千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で各事業の統括を行っており、「切断・穿孔工事業」、「ビルメンテナンス事業」及び「リユース・リサイクル事業」の3つの事業活動を行っております。

主たる事業である「切断・穿孔工事業」は、国内の各営業所単位で事業活動を行っており、子会社の内、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレについては、当社統括のもと、各管轄する地域ごとに「切断・穿孔工事業」を行っております。

「ビルメンテナンス事業」は、首都圏を中心に事業部単位で事業活動を行っております。

「リユース・リサイクル事業」は、当社統括のもと、子会社の内、株式会社ムーバブルトレードネットワークスが事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「切断・穿孔工事業」、「ビルメンテナンス事業」及び「リユース・リサイクル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「切断・穿孔工事業」は、工業用ダイヤモンドを使用した「ダイヤモンド工法」及び高圧水を利用した「ウォータージェット工法」による各種舗装、コンクリート構造物の切断・穿孔工事業務であります。

「ビルメンテナンス事業」は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務であります。

「リユース・リサイクル事業」は、IT関連機器、中古OA設備機器の買取り・回収、データ消去サービス、法人及び個人向け販売、通信機器のオフィス設置サービス等の、リユース・リサイクル業務を行うものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事業	ビルメンテナンス事業	リユース・リサイクル事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,654,211	337,643	1,879,946	14,871,802	14,871,802
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,654,211	337,643	1,879,946	14,871,802	14,871,802
セグメント利益	2,317,996	36,845	1,876	2,356,718	2,356,718
セグメント資産	10,093,390	296,509	1,075,449	11,465,348	11,465,348
セグメント負債	1,554,356	57,193	380,670	1,992,221	1,992,221
その他の項目					
減価償却費	365,091	6,305	9,311	380,709	380,709
のれん償却額	-	-	18,425	18,425	18,425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	606,847	907	3,538	611,293	611,293

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事業	ビルメンテナンス事業	リユース・リサイクル事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	15,311,694	358,646	1,769,735	17,440,076	17,440,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,311,694	358,646	1,769,735	17,440,076	17,440,076
セグメント利益	2,853,051	25,599	92,890	2,971,541	2,971,541
セグメント資産	12,215,174	324,166	959,315	13,498,656	13,498,656
セグメント負債	2,063,075	58,829	355,319	2,477,224	2,477,224
その他の項目					
減価償却費	452,739	7,587	9,119	469,445	469,445
のれん償却額	41,985	-	-	41,985	41,985
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	883,404	16,473	38,357	938,235	938,235

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 売上高

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,871,802	17,440,076
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	14,871,802	17,440,076

(2) 利益

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,356,718	2,971,541
全社費用(注)	614,033	685,695
セグメント間取引消去	17,888	11,104
連結財務諸表の営業利益	1,760,573	2,296,950

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る費用であります。

(3) 資産

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,465,348	13,498,656
全社資産(注)	1,841,265	2,034,896
その他の調整額	1,615	12
連結財務諸表の資産	13,304,998	15,533,540

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る資産であります。

(4) 負債

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,992,221	2,477,224
全社負債(注)	358,024	507,813
その他の調整額	1,565	-
連結財務諸表の負債	2,348,679	2,985,037

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る負債であります。

(5) その他の項目

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	380,709	469,445	26,892	40,054	407,601	509,500
のれん償却額	18,425	41,985	-	-	18,425	41,985
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	611,293	938,235	30,259	72,240	641,552	1,010,476

(注) 1. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。なお、賃貸等不動産に関する減価償却費は含めておりません。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔 工事業	ビルメンテナ ンス事業	リユース・リサ イクル事業	計	
当期末残高	-	-	-	-	-

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔 工事業	ビルメンテナ ンス事業	リユース・リサ イクル事業	計	
当期末残高	349,878	-	-	349,878	349,878

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	1,853円 35銭	2,104円 74銭
1株当たり当期純利益	219円 80銭	267円 73銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,251,051	1,523,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,251,051	1,523,817
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,691	5,691

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	26,544	0.41	
1年以内に返済予定のリース債務	6,907	26,610		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9,790	0.37	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,195	38,249		2021年7月1日～ 2024年8月31日
合計	27,102	101,194		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,790	-	-	-
リース債務	18,570	12,743	5,959	975

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,956,423	8,895,815	13,607,037	17,440,076
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	476,937	1,371,270	2,219,293	2,398,880
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	283,457	841,798	1,379,288	1,523,817
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	49.80	147.90	242.34	267.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	49.80	98.10	94.44	25.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,358,050	4,438,289
受取手形	288,468	231,673
完成工事未収入金	1,624,628	1,621,071
未成工事支出金	344,771	279,695
材料貯蔵品	88,713	89,954
前払費用	57,930	76,205
その他	68,426	58,973
貸倒引当金	5,241	2,282
流動資産合計	6,825,746	6,793,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	983,498	1,038,186
減価償却累計額	262,248	305,969
建物(純額)	721,250	732,217
構築物	185,595	229,623
減価償却累計額	56,229	68,814
構築物(純額)	129,365	160,809
機械及び装置	1,829,491	2,025,669
減価償却累計額	1,482,399	1,591,673
機械及び装置(純額)	347,092	433,995
車両運搬具	928,892	1,043,963
減価償却累計額	710,169	810,536
車両運搬具(純額)	218,723	233,426
工具、器具及び備品	66,827	73,365
減価償却累計額	53,862	59,352
工具、器具及び備品(純額)	12,965	14,013
土地	1,614,605	1,800,377
建設仮勘定	42,752	-
有形固定資産合計	3,086,754	3,374,840
無形固定資産		
ソフトウェア	75,972	96,736
電話加入権	3,752	3,752
その他	19,034	11,166
無形固定資産合計	98,760	111,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	207,798	102,729
関係会社株式	405,928	1,255,491
出資金	580	580
長期貸付金	748	3,359
破産更生債権等	2,530	28,160
長期前払費用	2,393	1,631
繰延税金資産	181,706	226,498
保険積立金	155,086	172,504
その他	11,956	12,483
貸倒引当金	2,345	27,505
投資その他の資産合計	966,383	1,775,932
固定資産合計	4,151,898	5,262,428
資産合計	10,977,645	12,056,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	453,388	426,264
未払金	197,312	110,796
未払費用	192,454	219,680
未払法人税等	224,496	269,810
未払消費税等	57,435	161,414
預り金	146,489	139,426
賞与引当金	41,666	45,834
その他	14,369	11,929
流動負債合計	1,327,614	1,385,157
固定負債		
退職給付引当金	306,504	303,899
役員退職慰労引当金	31,028	39,744
固定負債合計	337,533	343,644
負債合計	1,665,147	1,728,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金		
資本準備金	465,100	465,100
資本剰余金合計	465,100	465,100
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,590,000	3,690,000
繰越利益剰余金	4,872,951	5,804,525
利益剰余金合計	8,487,951	9,519,525
自己株式	103,478	103,675
株主資本合計	9,319,873	10,351,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,375	24,040
評価・換算差額等合計	7,375	24,040
純資産合計	9,312,497	10,327,209
負債純資産合計	10,977,645	12,056,010

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
完成工事高	10,851,217	11,876,254
完成工事原価	7,254,594	7,978,552
完成工事総利益	3,596,622	3,897,702
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,879	73,685
従業員給料手当	1,005,648	1,052,085
賞与引当金繰入額	19,775	20,639
役員退職慰労引当金繰入額	11,613	8,716
退職給付費用	39,089	39,435
法定福利費	165,011	171,452
福利厚生費	43,321	67,098
交際費	33,894	25,433
通信交通費	116,952	121,374
賃借料	42,575	46,168
消耗品費	46,197	31,108
広告宣伝費	16,176	21,014
研究開発費	27,322	31,192
租税公課	96,397	96,846
図書印刷費	30,163	29,435
水道光熱費	23,162	24,089
保険料	47,891	49,046
修繕費	22,565	63,200
車両費	34,884	31,661
貸倒引当金繰入額	611	22,201
減価償却費	67,282	88,659
長期前払費用償却	730	761
支払手数料	131,817	157,539
寄付金	3,373	1,200
その他	69,747	67,685
販売費及び一般管理費合計	2,168,862	2,341,733
営業利益	1,427,760	1,555,969

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
営業外収益		
受取利息	36	57
受取配当金	7,447	68,413
受取保険金	22,086	16,454
受取家賃	32,550	26,854
雑収入	12,286	21,678
営業外収益合計	74,406	133,457
営業外費用		
不動産賃貸原価	13,741	10,335
支払補償費	5,138	1,872
雑損失	951	3,424
営業外費用合計	19,832	15,632
経常利益	1,482,334	1,673,794
特別利益		
固定資産売却益	1 3,771	1 852
保険解約戻戻金	18,209	-
特別利益合計	21,981	852
特別損失		
固定資産売却損	2 374	2 334
固定資産除却損	3 14,255	3 3,446
投資有価証券評価損	-	81,021
特別損失合計	14,630	84,802
税引前当期純利益	1,489,685	1,589,844
法人税、住民税及び事業税	444,632	480,887
法人税等調整額	12,540	37,409
法人税等合計	457,172	443,477
当期純利益	1,032,512	1,146,367

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		274,709	3.8	292,681	3.7
労務費		1,732,153	23.9	1,873,058	23.5
外注費		3,937,584	54.3	4,441,684	55.7
経費		1,310,146	18.1	1,371,127	17.2
計		7,254,594	100.0	7,978,552	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,490,000	4,083,930
当期変動額						
剰余金の配当						143,491
当期純利益						1,032,512
別途積立金の積立					100,000	100,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	789,020
当期末残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,590,000	4,872,951

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,598,930	103,478	8,430,852	-	-	8,430,852
当期変動額						
剰余金の配当	143,491		143,491			143,491
当期純利益	1,032,512		1,032,512			1,032,512
別途積立金の積立			-			-
自己株式の取得			-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				7,375	7,375	7,375
当期変動額合計	889,020	-	889,020	7,375	7,375	881,645
当期末残高	8,487,951	103,478	9,319,873	7,375	7,375	9,312,497

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,590,000	4,872,951
当期変動額						
剰余金の配当						114,793
当期純利益						1,146,367
別途積立金の積立					100,000	100,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	931,573
当期末残高	470,300	465,100	465,100	25,000	3,690,000	5,804,525

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,487,951	103,478	9,319,873	7,375	7,375	9,312,497
当期変動額						
剰余金の配当	114,793		114,793			114,793
当期純利益	1,146,367		1,146,367			1,146,367
別途積立金の積立			-			-
自己株式の取得		196	196			196
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				16,665	16,665	16,665
当期変動額合計	1,031,573	196	1,031,376	16,665	16,665	1,014,711
当期末残高	9,519,525	103,675	10,351,250	24,040	24,040	10,327,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2年～50年

機械及び装置、車両運搬具 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	289,309千円	266,015千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械及び装置	2,999千円	399千円
車両運搬具	771千円	452千円
計	3,771千円	852千円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
車両運搬具	374千円	-千円
機械及び装置	-千円	334千円
計	374千円	334千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物	9,121千円	-千円
構築物	44千円	571千円
機械及び装置	3,778千円	392千円
車両運搬具	1,276千円	2,140千円
工具、器具及び備品	34千円	341千円
計	14,255千円	3,446千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額294,328千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額111,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,143,891千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額111,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	9,404千円	12,153千円
未払事業税	14,000千円	17,819千円
退職給付引当金	92,896千円	92,932千円
賞与引当金	12,628千円	14,016千円
貸倒引当金	3,010千円	9,109千円
減損損失	205千円	178千円
投資有価証券評価損	-千円	24,776千円
その他	50,813千円	57,055千円
繰延税金資産合計	182,959千円	228,042千円
(繰延税金負債)		
その他	1,253千円	1,544千円
繰延税金負債合計	1,253千円	1,544千円
繰延税金資産の純額	181,706千円	226,498千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割額	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	100分の5以下であるため注	0.1%
特別控除等	記を省略しております。	1.8%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)トヨコー	60,000
		ベステラ(株)	83,500
		小計	143,500
計		143,500	102,729

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	983,498	54,687	-	1,038,186	305,969	43,720	732,217
構築物	185,595	45,028	1,000	229,623	68,814	13,013	160,809
機械及び装置	1,829,491	266,020	69,841	2,025,669	1,591,673	177,788	433,995
車両運搬具	928,892	145,954	30,883	1,043,963	810,536	129,110	233,426
工具、器具及び備品	66,827	7,666	1,127	73,365	59,352	6,276	14,013
土地	1,614,605	185,771	-	1,800,377	-	-	1,800,377
建設仮勘定	42,752	39,232	81,984	-	-	-	-
有形固定資産計	5,651,663	744,361	184,837	6,211,186	2,836,346	369,909	3,374,840
無形固定資産							
ソフトウェア	111,898	45,999	714	157,184	60,447	25,235	96,736
電話加入権	3,752	-	-	3,752	-	-	3,752
その他	19,287	31,660	39,158	11,788	622	369	11,166
無形固定資産計	134,938	77,659	39,872	172,725	61,070	25,605	111,655
長期前払費用	3,480	-	-	3,480	1,849	761	1,631

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

機械及び装置	切断・穿孔工事機械の取得	256,210千円
車両運搬具	工事及び営業車両(31台)の取得	145,954千円
土地	仙台営業所移転・改修による取得	185,771千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	7,587	27,454	-	5,253	29,788
賞与引当金	41,666	45,834	41,666	-	45,834
役員退職慰労引当金	31,028	8,716	-	-	39,744

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額並びに債権の回収に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎営業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.daiichi-cutter.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

第53期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

第53期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月23日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村瀬 征雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高屋 友宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一カッター興業株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一カッター興業株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月23日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。